

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

① 千歳市の人口構造

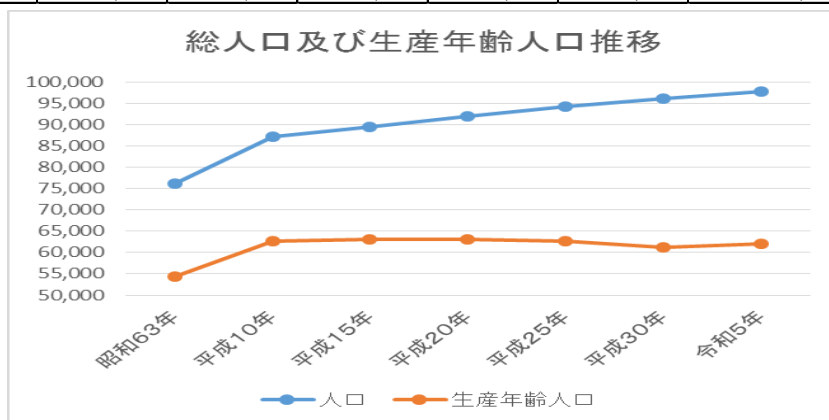
千歳市では、人口増加対策をまちづくりの最重要課題と位置づけ各種施策に取り組み、令和2年7月8日には、目標としていた人口98,000人を達成したところであり、今後も増加を継続させ、人口100,000人を目指すこととしている。

(昭和63年4月1日 76,128人→令和5年1月1日 97,639人 28.3%増。住民基本台帳)

しかしながら、全国的な高齢化を背景に、当市においても生産年齢人口は、平成15年から平成20年までの間をピークにやや減少しており、地域経済活性化において重要な要素である生産性の向上を図るうえでは、将来的に深刻な事態を招くことも懸念される。

【当市における人口動態（住民基本台帳）】

	昭和63年	平成10年	平成15年	平成20年	平成25年	平成30年	令和5年
人口	76,128	87,208	89,477	92,017	94,172	96,119	97,639
男	40,043	45,097	46,019	47,059	47,714	48,601	49,664
女	36,085	42,111	43,458	44,958	46,458	47,518	47,975
世帯	29,558	36,939	39,900	42,870	45,368	48,407	48,407
増減		11,080	2,269	2,540	2,155	1,947	1,520
世帯平均	2.57555	2.36087	2.24253	2.14642	2.07574	1.98564	2.01704
幼少人口	17,408	15,670	14,488	14,141	13,833	13,413	12,524
生産年齢人口	54,286	62,604	63,109	63,047	62,661	61,176	61,958
老年人口	4,434	8,934	11,880	14,829	17,678	21,530	23,157



※令和5年のみ1月1日。その他は4月1日付の人口

② 産業構造

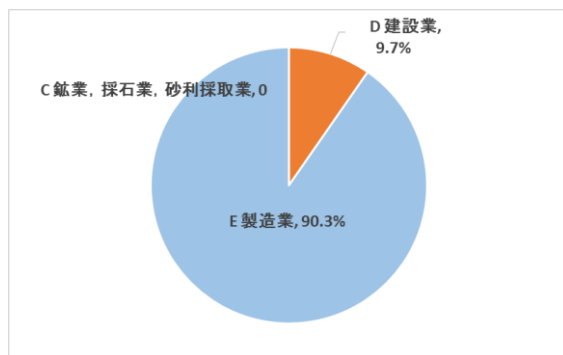
当市における産業構造別の従業者数は、第3次産業が約4分の3を占める。これは、新千歳空港施設内における小売を中心としたサービス業に従事する者に加え、市内には、陸上自衛隊東千歳駐屯地、北千歳駐屯地、航空自衛隊千歳基地の3つの防衛施設が所在しており、これら施設に勤務する自衛隊員が約9,000人に及び、これらの業種は分類上第3次産業に含まれるものであり、数値上に大きく影響しているものと分析される。

【産業構造の推移（国勢調査）】

種別	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
第1次産業	1,438	1,431	1,190	1,303	1,606
第2次産業	9,789	8,435	8,028	8,253	8,585
第3次産業	33,849	34,545	32,891	34,047	36,424

また、市内には、工業団地を中心として様々な企業が立地しており、第2次産業においては、製造業が多数を占めている。

【第2次産業における分類の割合（平成28年経済センサス-活動調査）】



さらに、産業別の付加価値額（平成28年経済センサス-活動調査）でみると、製造業の生み出す付加価値額が83,823百万円（40.47%）と突出しており、卸売業、小売業が32,039百万円（15.47%）で続いている。

【産業別の付加価値額（平成28年経済センサス-活動調査）】

	付加価値額 (百万円)	割合
A~B 農林漁業	3,470	1.68%
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	X	-
D 建設業	8,968	4.33%
E 製造業	83,823	40.47%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	X	-
G 情報通信業	388	0.19%
H 運輸業, 郵便業	19,867	9.59%
I 卸売業, 小売業	32,039	15.47%
J 金融業, 保険業	3,421	1.65%
K 不動産業, 物品賃貸業	7,654	3.70%
L 学術研究, 専門・技術サービス業	4,133	2.00%
M 宿泊業, 飲食サービス業	8,656	4.18%
N 生活関連サービス業, 娯楽業	6,548	3.16%
O 教育, 学習支援業	308	0.15%
P 医療, 福祉	11,592	5.60%
Q 複合サービス事業	2,231	1.08%
R サービス業(他に分類されないもの)	12,708	6.14%

③ 市内における設備投資の状況

市が設置する中小企業振興融資制度において、設備資金に対する融資額及び件数は、増加傾向にあったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業の設備投資が抑制されたほか、新型コロナウイルス感染症に対応する専用の融資制度が導入された反動で、令和元年度以降は大きく減少している。

また、先端設備等導入計画の認定実績についても、平成30年度、令和元年度はいずれも年10件を超えていたが、令和2年度以降は大きく減少している。

これらのことから、当市においても設備投資が積極的に実施されているとは言えない状況である。

④ 千歳市の産業における課題

①のとおり当市の人口は現在横ばいの状況であり、有効求人倍率は令和4年12月現在で1.02と全道平均の1.17を下回ってはいるものの、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、特に第2次産業の多くを占める製造業においては、今後慢性的な人手不足が懸念されるところである。

これらのことから、製造業をはじめとする各企業の安定的な経営を維持するためには、既存設備の刷新等により、労働生産性を高めることが、喫緊の課題の一つといえる。

(2) 目標

中小企業等経営強化法第49条第1項の規定に基づく導入促進基本計画を策定し、中小企業者の先端設備等の導入を促すことで、地域経済の更なる発展を目指す。

これを実現するための目標として、計画期間中に10件程度の先端設備等導入計画の認定を目標とする。

(3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性（中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。）が年率3%以上向上することを目標とする。

2 先端設備等の種類

当市の産業構造においては、第3次産業が多く、第2次産業においても製造業が多くを占めるが、不況に強い産業構造を構築し、地域経済の安定化を図るためには、幅広い分野において労働生産性の向上を図ることが必要であることから、本計画において対象とする設備は、中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項に定める先端設備等全てとする。

ただし、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法第2条第2項に定める設備については、雇用の創出・産業の集積に繋がらないことから、発電電力を直接商品の生産若しくは販売または役務の提供の用に供するために自ら消費することを主たる目的とする設備（自ら消費した余剰分の電力を売電するものを含む）に限るものとし、それ以外の設備（売電を主たる目的とするものなど）は対象としない。

3 先端設備等の導入の促進に関する事項

(1) 対象地域

当市において地域経済の安定化を図るためには、中小企業が設備投資を行いやすい環境を整備することで、労働生産性の最大限の向上を目指すことが重要であり、対象地域を限定又は一部を除外する必要性がないことから、本計画において対象となる区域は、市内全域とする。

(2) 対象業種・事業

前述のとおり、不況に強い産業構造を構築し、地域経済の安定化を図るためには、幅広い分野において労働生産性の向上を図ることが必要であることから、本計画において対象とする業種は、全業種とする。

生産性向上に向けた事業者の取組は、新商品の開発、自動化の推進、IT導入による業務効率化、省エネの推進、市町村の枠を超えた海外市場等を見据えた連携等、多様であるため、本計画において対象となる事業は、労働生産性が年率3%以上に資すると見

込まれる事業全てとする。

4 計画期間

(1) 導入促進基本計画の計画期間

令和5年4月1日～令和7年3月31日までの2年間とする。

(2) 先端設備等導入計画の計画期間

3年間、4年間または5年間とする。

5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

(1) 人員削減を目的とした取組を先端設備等導入計画の認定の対象としない、設備導入に伴う人員増が労働生産性の評価に当たって不利にならない等、雇用の安定に配慮する。

(2) 公序良俗に反する取組や、反社会的勢力との関係が認められるものについては先端設備等導入計画の認定の対象としない等、健全な地域経済の発展に配慮する。